

外出支援サービス活動中!

私たち送迎サービス運転手は「心のふれあう福祉サービス」を心がけています。(※関連記事7ページにて紹介)



～支え合い助け合う

誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり～

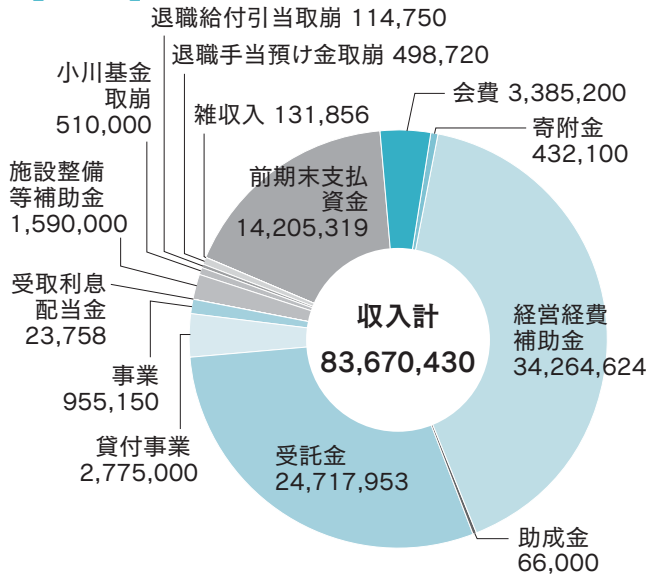
社会福祉法人 横芝光町社会福祉協議会

〒289-1727 千葉県山武郡横芝光町宮川11902 TEL 0479-80-3611 FAX 0479-80-3651

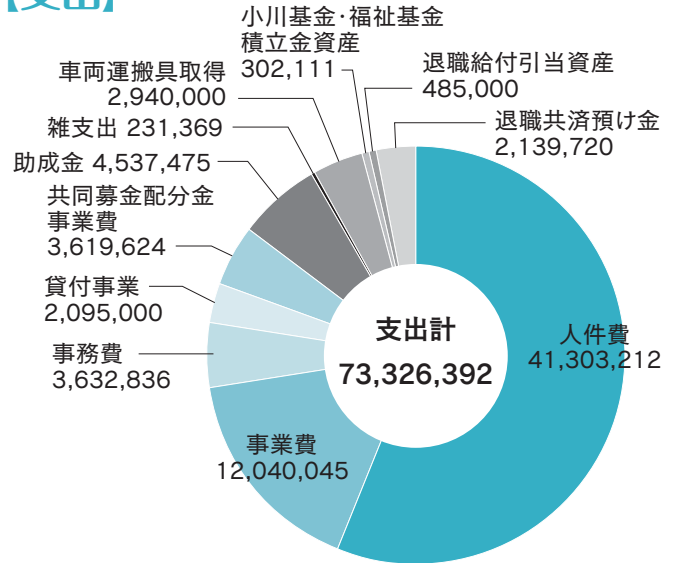
E-mail info@yokoshibahikarishakyo.jp <http://www.yokoshibahikarishakyo.jp/>

令和6年度 決算 (単位：円)

【収入】



【支出】



貸借対照表

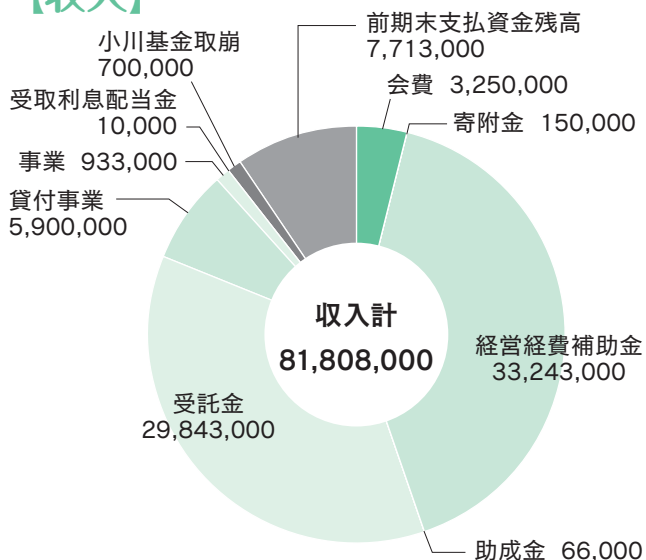
令和7年3月31日現在

(単位：円)

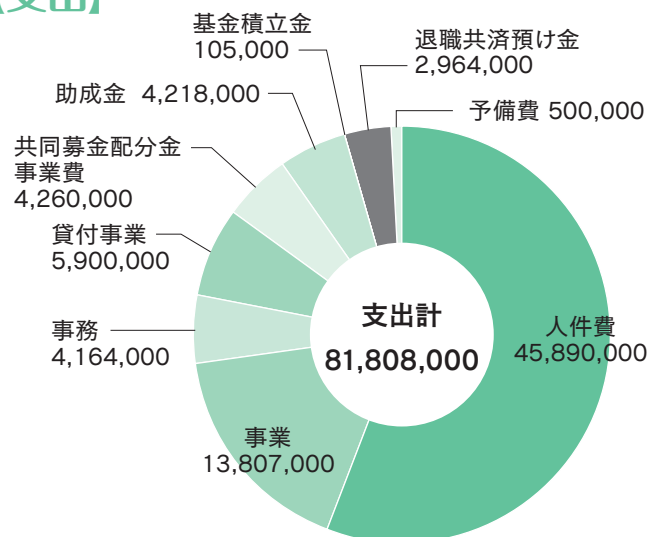
勘定科目	当年度末	前年度末	増 減	勘定科目	当年度末	前年度末	増 減
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
流動資産	17,224,978	22,061,818	△4,836,840	流動負債	6,880,940	7,856,499	△975,559
固定資産	100,128,462	96,432,634	3,695,828	固定負債	33,402,730	30,458,440	2,944,290
基本財産	3,000,000	3,000,000	0	負債の部合計	40,283,670	38,314,939	1,968,731
その他の固定資産	97,128,462	93,432,634	3,695,828	〈純資産の部〉			
				基本金	3,000,000	3,000,000	0
				基金	65,951,969	66,159,858	△207,889
				国庫補助金等特別積立金	2,106,815	862,304	1,244,511
				その他の積立金	1,806,496	1,806,496	0
				次期繰越活動増減差額	4,204,490	8,350,855	△4,146,365
				(うち当期活動増減差額)	△4,146,365	3,001,070	△7,147,435
				純資産の部合計	77,069,770	80,179,513	△3,109,743
資産の部合計	117,353,440	118,494,452	△1,141,012	負債及び純資産の部合計	117,353,440	118,494,452	△1,141,012

令和7年度 予算 (単位：円)

【収入】



【支出】



社会福祉協議会事業

住民たすけあいサービス (ちょこっとおたすけ隊)

町民の参加と協力を得て援助を必要とする方に低額な料金で家事援助、買物代行等の生活支援を行います。

ふれあいサロン

地域の方が気軽に集まれるふれあいの場づくりを推進します。

助成金：有

福祉教育

学校福祉体験協力

高齢者疑似体験や車いす体験等協力

福祉のまちづくり

- ①小中学校児童・生徒から作文・ポスターを募集
- ②地域の方々から作文・ポスター・標語を募集

広報啓発

福祉のつどい開催

町社会福祉の発展に功勞のあった方々の表彰・慰労会

ホームページへ掲載

声の広報作成(ボランティア)

貸付事業

町社協貸付

一時的に資金が必要となった方で返済能力のある方
限度額50,000円

高額療養費貸付

高額療養費支給対象者
県社協貸付

福寿会

おおむね70歳以上で引きこもりがちなひとり暮らしの方

健康体操

作品づくり

レクリエーション

参加費：無料

参加申込：地区の担当民生委員児童委員へ申込み取りまとめ依頼

日常生活自立支援事業(すまいる)

福祉サービス利用援助・財産管理・保全サービス

高齢者や障がいをお持ちの方に代わり預金の出し入れや公共料金の支払い等を行ったり、証書等を預かるサービス

年会費・サービス利用料がかかります。

地区社協

7地区社協と7分会(横芝地区)による地域福祉事業の展開

地区敬老会

ゆうあい訪問

グラウンドゴルフ

世代間交流

いろいろ

団体事務

生き生きクラブ

日本赤十字社横芝光町分
共同募金会横芝光町支会

福祉カー・車いす貸出

リフト付き車両、車いすを一時的に貸し出します。

福祉カー：高齢者や障がいをお持ちの方等

車いす：一時的に必要な方

利用料：無料



声の訪問サービス (もしもし電話)

65歳以上のひとり暮らしで見守りが必要な方にボランティアが定期的に電話をかけて様子をうかがいます。



ボランティア活動推進

活動支援、人材育成等を行い、ボランティア活動の推進を図ります。

ボランティア連絡協議会

ボランティア派遣事業
随時受付

見舞金等

75歳以上のひとり暮らしの方に歳末見舞品、要保護・準要保護世帯の小中学生に歳末見舞金、入学祝金を贈ります。

火災や風水害に遭われた方に見舞金を贈ります。

外出支援サービス

介護保険認定者・心身障がいをお持ちの方で家庭で送迎ができない方を病院、公共機関等へ送迎します。

利用：月3回まで

利用料：無料

予約受付：1ヶ月前から可(社協)
新規利用申込(町福祉課)



相談事業

心配ごと相談

毎月第2・第4火曜日
時間：午後1時30分～午後4時

法律相談 *要予約

毎月第1・第3火曜日
時間：午後1時30分～午後4時

生活の中での心配ごとや法律に対する相談にお答えします。



婚活支援事業

結婚を希望する方の相談やイベントの開催

社会福祉協議会では地域福祉を推進！

みなさまからご協力いただいた「社会福祉協議会会費」「赤い羽根共同募金」は地域福祉のために活用されています。



地域の高齢者や子どもを対象に様々な福祉活動を行っています。



▲白浜地区で芋苗植え



▲日吉地区「長寿のお祝い」の鉢植え

福祉育成・援助活動費

- 各地区社会福祉協議会及び分会活動費
- 福祉のつどい開催
- ふれあいサロン助成
- 各ボランティア団体等助成
- 福祉体験学習会の開催
- 福祉のまちづくり
- ボランティア養成講座の開催
- 災害ボランティア研修の開催
- 子どもの遊び場点検
- 災害見舞等

老人福祉活動費

- 生き生きクラブ活動助成

障害児・者福祉活動費

- 手をつなぐ親の会助成

広報・啓発事業

- 広報紙の発行
- ホームページへ掲載

10月1日からの
赤い羽根・歳末
たすけあい募金
にご協力をお願い
します



Point 01. 地域福祉とは？

住み慣れた地域の中で、誰もが自分らしく日常生活を送れるよう、町、地域住民、事業者など、あらゆる人、団体が協力し「つながり」「支え合う」ことです。

Point 02. 地区社協とは？

地域にお住いのボランティア・民生委員児童委員・行政総務員・福祉関係者によって組織・活動している団体のことです。

もっと知りたい！地区社会福祉協議会(地区社協)

Q1. 横芝光町では、どこに地区社協があるの？

町内には、7つの地区社協【大総・横芝・上堺・日吉・南条・東陽・白浜】と横芝地区の7分会【上町・本町・東町・栗山・南部一・古川両国新田・鳥喰】それぞれの地域で活動を行っています。

Q2. どのような活動をしているの？

敬老会やグラウンドゴルフ大会、小学校での昔遊び教室や七夕馬づくり、見守りを兼ねて高齢者宅へ慰問品の配布などの活動をしています。

①大総地区社協

- ・福祉のつとめ(敬老会)
11月5日(水) 開会:午前11時
場所:文化会館 集会室
- ・環境美化活動 ・ゆうあい訪問 ・グラウンドゴルフ大会
- ・交流会(レクリエーションスポーツ大会)

②横芝地区社協

- ・敬老会
9月28日(日) 開会:午前11時
場所:文化会館 集会室
- ・グラウンドゴルフ大会 ・昔遊び(横芝小)
- (上町分会)
 - ・グラウンドゴルフ大会
 - ・軽スポーツ大会(ボッチャ、モルック等) ・敬老懇親会
 - ・環境美化活動 ・凧づくり、凧あげ、昔遊び
- (本町分会)
 - ・グラウンドゴルフ大会 ・環境美化活動
 - ・ふれあい食事会 ・ふれあい餅つき大会
 - ・ひとり暮らし高齢者慰問
- (古川両国新田分会)
 - ・環境美化活動 ・グラウンドゴルフ大会
 - ・訪問近況確認 ・ふれあい食事会
 - ・金婚式 ・正月用餅の配布
 - ・ふれあい餅つき、クリスマス会
- (東町分会)
 - ・環境美化活動 ・高齢者慰問 ・グラウンドゴルフ大会
 - ・ふれあい食事会 ・クリスマス会
- (栗山分会)
 - ・ひとり暮らし、高齢者世帯慰問 ・環境美化活動
 - ・グラウンドゴルフ大会 ・ふれあい食事会
 - ・ふれあい餅つき大会
- (南部一分会)
 - ・環境美化活動 ・グラウンドゴルフ大会 ・餅つき大会
 - ・南部一区盆踊り大会 ・ふれあい食事会 ・軽スポーツ大会
- (鳥喰分会)
 - ・グラウンドゴルフ大会 ・環境美化活動 ・ふれあい食事会
 - ・長寿会 ・クリスマス会

③上堺地区社協

- ・福祉のつとめ(敬老会)
10月4日(土) 開会:午前11時
場所:文化会館 集会室
- ・環境美化活動 ・グラウンドゴルフ大会
- ・ボッチャ交流会 ・ゆうあい訪問

⑦白浜地区社協

- ・敬老会
9月13日(土) 開会:午前11時
場所:町民会館大ホール
- ・グラウンドゴルフ大会 ・昔遊び(白浜小)
- ・レクリエーションスポーツ大会 ・友愛訪問

地域のふれあい活動 ～地区社会福祉協議会～



④日吉地区社協

- ・生き生きサロン(敬老会)
10月11日(土) 開会:午前11時
場所:町民会館大ホール
- ・農業体験 ・七夕馬づくり(日吉小)
- ・長寿のお祝い
- ・昔遊び(日吉小・日吉保育園)

⑤南条地区社協

- ・敬老お楽しみ会(敬老会)
・金婚お祝い
10月18日(土) 開会:午前11時
場所:町民会館大ホール
- ・七夕馬づくり(光小)
- ・グラウンドゴルフ大会

⑥東陽地区社協

- ・交流会(敬老会)
9月27日(土) 開会:午前11時
場所:町民会館大ホール
- ・七夕馬づくり(光小)
- ・レクリエーションスポーツ大会

日吉地区社会福祉協議会に インタビュー！



土屋 喜久雄 会長
日吉地区社協運営委員
として11年間活動し
会長に就任して6年目。
長きにわたり地域福祉
活動に貢献していただ
いている。

『ひつひつの事業を少しずつ 変えていこう』というか

地区社協の会長として、地域の二
ズを把握することを心掛けたいと語っ
ていた土屋会長。ニーズを把握しなが
ら、地区社協事業のマンネリ化を防ぐ
ために、新しい試みをいくつか考
えているようです。昨年度日吉小学校での
昔あそびでは、篠鉄砲を取り入れたと
ころ、子どもたちに好評で、その様
子を見て「子どもたちがやりたいよう
なものを考えておかないといけない」と
話されていました。

日吉地区の特色として、80代まで現
役で農家をしている方が多いとのこと
で、今後多くの方に生き生きサロン(敬
老会)などに参加してもらえよう、地
区社協のPR活動を含めて、「事業を盛
り上げていきたい」と話す土屋会長。

日吉地区では、90歳以上の方に『長
寿のお祝い』として毎年、自宅を訪問
して花の寄せ植えを届ける事業を行っ
ています。「高齢者に花の寄せ植えを、
毎年楽しみにしているんです、と言わ
れると嬉しい」と笑顔で話してくださ
いました。

お金の管理をするのが苦手、不安と感じている方

社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業(通称：すまいる)を行っています！

すまいるとは…

①福祉サービスを利用 するお手伝い



②日常的な金銭管理の お手伝い



③大切な書類や印鑑な どをお預かり



利用するまでの流れ

1. 相 談…横芝光町社会福祉協議会(社協)に困っていることがあれば相談してください。
2. 訪 問…社会福祉協議会の専門員がお宅を訪問し、相談内容について再度確認します。
3. 審査会…安心して利用していただけるよう、法律、医療、福祉分野の専門家が利用の契約にあたって、支援内容が適しているか審査を行います。
4. 支援計画作成・契約…ご本人の希望を確認しながら、専門員が支援計画を作り契約をします。
5. 支援開始…担当の生活支援員が支援計画に基づいて定期的に訪問し、必要に応じた福祉サービス利用援助や預貯金の出し入れ、支払い代行を行います。

専門員とは(社会福祉協議会職員)

ご本人の生活状況の確認をして契約までの調整を行い、支援計画を作ります。

生活支援員とは(研修を受講した地域の方)

利用者宅を定期的に訪問し、支援契約に基づいた支援を行います。

生活支援員募集

判断能力が不十分な高齢者や障がいのある方の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」を支援する生活支援員を募集しています。

◇登録条件：20歳以上の方(概ね70歳程度)で横芝光町在住の方

1. ボランティア活動や福祉に関心をもち、生活支援員として横芝光町社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方。
現在、民生委員児童委員やホームヘルパー(訪問介護員)として活動している方は除きます。
2. 千葉県社会福祉協議会が指定する生活支援員養成研修を受講できる方。

養成研修会の日程

1. 受講方法：千葉県社会福祉センターで受講。
もしくは横芝光町社会福祉協議会にてオンラインで受講。(選択式)
2. 時 間：午後1時30分～午後4時
3. 開 催 日：7月30日、10月22日、令和8年1月26日
(いずれかに参加)
4. 申 込 み：横芝光町社会福祉協議会



※活動内容等、詳細については社会福祉協議会(TEL:0479-80-3611)へお問い合わせください。

住民たすけあいサービス(通称：ちょこっとおたすけ隊)



困りごと、
心配ごと
ありませんか？



病院に
行きたいけど
一人では不安…

足が痛くて
買い物に
行けない…



町内にお住まいの65歳以上の方、心身に障害のある方、小学生までの子どもがいる世帯といった方たちの、日々の暮らしの中でちょっとした困りごとを「住民同士でたすけあいましょう」というサービスです。※サービスの利用には年会費と利用料がかかります。

たすけあい協力会員募集

現在、住民たすけあいサービス(ちょこっとおたすけ隊)の協力会員を、募集しています。特殊な技術・経験や資格等の必要はありません。

対 象	町内在住の心身ともに健康でボランティア精神を持って協力することができる方
活動時間	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までの、空いている時間
報 酬	1時間の活動で600円、買い物代行の際は交通費を支給

外出支援サービス

【外出支援サービスとは…】

家庭において移送困難な方が医療機関への通院、公的機関等の利用における外出を支援する送迎サービスを行っています。

対 象 者 横芝光町に住所を有する方で…

- 1.介護保険認定者
- 2.身体に障害のある方等

利用範囲 自宅から片道30キロの範囲内

利用日時 月～土曜日の午前8時30分～午後5時までの間

※ただし、国民の祝日並びに国民の祝日の振替休日は除く

利用回数 月3回まで

※ただし、人工血液透析を受けている方は、月6回まで

利 用 料 無料

※ただし、駐車料金等の必要経費は利用者負担

運 営 先 横芝光町社会福祉協議会
(80) 3611

**申込み・
問 合 せ** 横芝光町役場 福祉課
(84) 1257

貸出案内

福祉車両の貸出

【対象】

心身障がい者(児)及び高齢者並びにその家族

【利用料】

無料
※ただし燃料は自己負担

【貸出期間】

要相談

【その他】ご自身で運転手の確保が必要です



車椅子の貸出

【対象】

ケガや病気で一時的に車イスが必要になった方

【利用料】

無料

【貸出期間】

原則1～3日



「法律相談」・ 「心配ごと相談」 を行っています

法律相談（*事前に予約）

日常生活における民事など、法律に関する相談に弁護士が応じます。

開催日 毎月第1・第3火曜日

時 間 午後1時30分～午後4時

場 所 社会福祉協議会

心配ごと相談（*予約不要）

家庭や地域の悩み事などの相談に、心配ごと相談員が応じます。

開催日 毎月第2・第4火曜日

時 間 午後1時30分～午後4時

場 所 第2火曜日 文化会館
第4火曜日 町民会館

相 談 名	相 談 日
法律相談	7月 1日・15日
	8月 5日・19日
	9月 2日・16日
	10月 7日・21日
	11月 4日・18日
	12月 2日・16日
	1月 6日・20日
	2月 3日・17日
	3月 3日・17日
心配ごと相談	7月 8日・23日
	8月13日・26日
	9月 9日・24日
	10月15日・28日
	11月11日・25日
	12月 9日・23日
	1月14日・27日
	2月10日・25日
	3月10日・24日

ボランティア 登録を お願いします

社会福祉協議会の役割の一つに、ボランティア活動の推進があります。活動の把握をするため、ボランティア活動を行っている個人や団体で登録していない方はぜひご登録ください。

また、活動中のケガなどに対応できるボランティア保険に加入もできます。詳しくは社会福祉協議会まで、お問い合わせください。

ご寄付 ありがとうございました



5月30日、千葉県退職公務員連盟山武支部様よりタオル171枚、箱ティッシュ59個を寄贈していただきました。

寄贈していただいたものは地域活動支援センター「たんぽぽ」で有効に使わせていただきます。

食品の寄付 ありがとうございました



令和7年3月17日から4月30日まで行ったフードドライブ(食品回収)に多くの方からご協力をいただきました。いただいた食品は、生活に困窮している方のために活用させていただきます。